

令和4年3月

## 芦屋納税協会事務所の一時移転について

芦屋納税協会では、現在の建物の建て替えに伴い、下記の通り事務所を一時移転いたします。

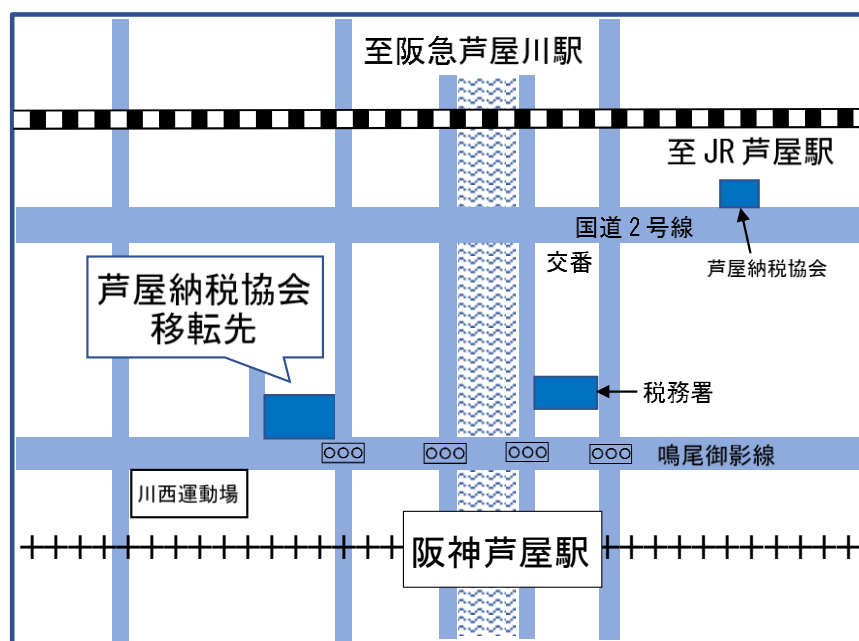
なお、新会館は令和4年12月に完成予定ですが、新会館での業務開始日程につきましては、詳細が決まりましたら改めてお知らせいたします。

ご不便をおかけいたしますが何卒ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

【一時移転先】 旧 精道こども園（駐車場はありません）  
〒659-0072 芦屋市川西町11-10  
TEL 0797-31-5318（現在と変更無し）  
FAX 0797-22-3079（現在と変更無し）

【移 転 日】 令和4年4月22日（金）  
（引越しの為休館）

【業務開始】 令和4年4月25日（月）



※ 阪神芦屋駅西改札口から徒歩3分